

分科会のご案内

入門



特別保護老人ホーム
淡路ふくろうの里 施設長
大矢 進 氏

1966 (昭和 41) 年 11 月 25 日～26 日に京都で開かれた初のろうあ青年研究討論会。(後に「差別青研」と呼ばれるようになった)あれから 47 年。当時の社会と比べてどのように変わっていったのか。そして、現在もなお残るろうあ者に関する問題は何かあるのか。

「未来は青年のもの」

これからを「自分らしく」生きるために、私たち青年部ができることは何なのか。青年部の在り方や意義について共に考えてみよう！

第一分科会

労働



全日本ろうあ連盟 理事
福祉・労働委員会 委員長
松本 正志 氏

聴覚障害者によって働きやすい職場について一緒に考えませんか？働きがいのある職場コミュニティ作りに向けて、情報交換も含めて一緒に考えてみよう。

第二分科会

国際



全日本ろうあ連盟 理事
スポーツ委員会 事務局長
嶋本 恭規 氏

国外のろうあ運動と日本のろうあ運動とどこが違うだろうか？言語と権利について、すべての人が対等に暮らしが出来るかどうか、国外の事例を学び、国外との連携を深めるにはどうするかを一緒に考えよう。

第三分科会

手話



社団法人大阪聴覚障害者協会の
副会長
清田 廣 氏

自身が遭っている手話は、どのようにして身につけたのか、手話コミュニティの移り変わりについて考えると同時に、言語・権利として手話をもっと広めていく方法を一緒に考えよう。

第四分科会

暮らし



全日本ろうあ連盟 理事
教育・文化委員会 委員長
西海 憲彦 氏

問題になったケース例
高松市手話通訳派遣裁判、東日本大震災、職場でのパワハラによる裁判など…
・障害者総合支援法を知っていますか？熟知していますか？
・法によって、暮らしは守られると感じますか？
・暮らしの中で感じる差別。(家族会議など)
・差別禁止法で暮らしは変わるだろうか？

第五分科会

スポーツ



全日本ろうあ連盟 理事長
石野 富志三郎 氏

・デフリンピックに参加したメンバーからの報告
・参加してどう感じたのか。
・行政との関わり
・デフリンピックへの認知度が低い状況にある。認知を広めるために地元ではどのように取り組んでいるのか。
・スポーツと法律の関わり。

参加申込のご案内

1. 参加資格

- (1)各都道府県所属協会会員で、満 35 歳以下の青年部員 (満 36 歳以上の青年部員は別途協議します)
- (2)加盟団体青年部の推薦を受けた満 35 歳以下の健聴青年
- (3)(一財)全日本ろうあ連盟青年部中央委員・第 47 回全国ろうあ青年研究討論会の各分科会長、助言者、手話通訳者、盲ろう者向け通訳・介助員、要約筆記者等運営を委嘱された者、実行委員を委嘱された者
- (4)(一財)全日本ろうあ連盟青年部中央委員長が参加を認めた者

2. 参加定員 400 名

3. 参加費 5,500 円 (資料代、記念誌代、記念品など)

4. 申込方法

個人申込書と、参加費を各都道府県協会の青年部責任者に申し込んでください。全青研実行委員会への直接個人申込は一切受付いたしませんのでご注意ください。各都道府県青年部責任者は、総括申込書に記入のうえ、参加費はまとめて指定の口座にお振込みください。(振込み先は別紙に記載しております)

5. 申込締切

2013 年 9 月 15 日(日) 必着

6. 保育について

- ・ 当日の申し込みはお受けできません。
- ・ お預かりできるのは生後 6 ヶ月から就学前までのお子様です。
- ・ 保育費は 1 名につき、1 日 1000 円、半日 500 円×日数です。(お菓子のみ)
- ・ 昼食時は保護者と一緒にお願ひします。
- ・ アレルギー等がある場合はご連絡ください。
- ・ 健康状態によっては、お子様をお預かりできないことがあります。特別留意する点がありましたら、事前にお知らせ下さい。
- ・ お子様のお気に入りのタオル・おもちゃ等がありましたらご持参下さい。
- ・ 持ち物にはお名前をご記入下さい。ミルク、おむつなどは各自準備をお願いします。
- ・ 後日、保育担当者からお子様の様子などについて詳しくお尋ねすることがございますので宜しくお願い致します。